

尾張北部圏域予防接種広域化に向けての進捗状況について

県内実施状況(23年度)

(定期予防接種): 岡崎市医師会、豊田加茂医師会

(BCGを除く定期予防接種): 瀬戸旭医師会、尾北医師会、

西名古屋医師会、津島市・海部医師会

(インフルエンザのみ): 東名古屋医師会

経緯

H14.6.17 愛知県医師会長から愛知県健康福祉部長あて広域化の依頼
「平成15年度愛知県感染症対策協議会報告」

H14.7.1 健康福祉部長から市町村長あて通知

H19.10.23 " " ・地区医師会、医療圏単位での広域化推進

H20.1 春日井保健所が5市2町むけ調査実施

H20.2.6 名古屋圏域会議(健康対策課発言)

「現時点での全県一括の広域化は困難。医療圏単位での広域化をすすめる。」

H20年度 担当者打合せ会議2回開催

H21.1.13 尾張北部圏域予防接種広域化検討作業部会での合意

4地区と4医師会は互いに対象者の予防接種を行う。

住所地の料金とする。

詳細は今後検討する。

早急に実施する。

県下統一的な実施を働きかけていく。

H21年度 新型インフルエンザの流行により中断

H22年度 担当者打合せ会議を再開し3回開催

H23.2.22 第3回担当者打合せ会議「H24年度開始を目標にする」

H23.6.6 第1回担当者会議

実施方法案

- ・ 対象とする予防接種の種類は定期予防接種とする。
- ・ 契約は通常定期予防接種とは別に4医師会と7市町が連名で結ぶ。
- ・ 医療機関の請求金額は被接種者の居住地の料金とする。
- ・ 現在使用中の予診票様式が若干異なるが、予防接種実施要領に規定されており問題はないと思われる。(被接種者が事前に居住地のものを手に入れる。)
- ・ 健康被害発生時の対応は被接種者居住地の市町が実施する。
- ・ 実施要領の統一化を図る。

スケジュール

